

# 「ひたちおおみやに来い恋！ 那須クリスマス」ツアー詳細

## 男性セミナーのご案内

日程：12月2日(土)※予定  
 時間：10:00～12:00  
 対象：ツアー参加予定の男性  
 講師：大和撫子和乃会  
 安達和子 先生(予定)  
 会場：常陸大宮市役所 会議室【プロフィール】  
 一般社団法人 大和撫子和乃会  
 「モテしぐさ」や「男髪」など数多くの講座の実績がある講師よりアドバイスいただけます。



## 常陸大宮市紹介

久慈川、那珂川という2つの清流に挟まれ、栃木県との県境に位置する常陸大宮市。市内には、雄大な自然や歴史ある街並みなど魅力的なスポットがいっぱい！ ゆっくり時間をかけて市内を巡ったり、テンポよく興味のある名所を訪ねたり。みどころ満載の常陸大宮市に是非お越しください。



日程	行程	食事
12/16 (土)	07:30 つくば駅 === 8:30 水戸駅 === 9:10 常陸大宮市役所 ===	
	13:00 ===== 那須森のビール園 ===== 11:30【バイキング】	
	14:30 ===== キャンドルハウスChu Chu ===== 13:30【キャンドル作り体験】	朝:× 昼:○ 夕:×
	17:30 ===== 那須ガーデンアウトレット ===== 15:00 【リース作り&イルミネーション見学】	
	==== 常陸大宮市役所 === 20:00 水戸駅 === 20:40頃 つくば駅 21:40頃	

記号/バス====

※このツアーは運送機関のダイヤ改正及び各社の運送状況により多少時間が変更になる場合がございます。

## ご旅行条件 (要約)

**お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。**

### ■募集型企画旅行契約

この旅行はJTB関東(埼玉県中央区新大宮11-2 観光庁長官登録旅行業第1519号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と併せてご確認いただき、当社旅行契約募集型企画旅行契約の趣旨によります。

### ■旅行のお申し込み及び契約の成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の原簿としてさせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

### ■旅行代金の支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名をなして旅行代金、取消料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾日といたします。

### ■取消料

取消料は不要です。但し、不参加の旨ご連絡ください。

### ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注税のないかざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税  
 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

### ■国内旅行保険への加入について

ご旅行中、付がした場合は、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を補償するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ■特別特約

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約取消特別特約特約に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は財産物上に著した一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円  
 ・旅行品損害補償金：お客様1名につき～15万円  
 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ■「過失契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名をなして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「過失契約」といいます。))を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱いできない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。

(2)年毎等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は過失契約を解除し、規定の取消料と問題の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する限りまでに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ■個人情報等の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び種別される航空便名等による個人情報をお知らせするための電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年10月1日を基準としております。又、旅行代金は2017年10月1日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

### 旅行企画・実施



感動のそばに、いつも。

### JTB関東

埼玉県中央区新大宮11-2  
 029-225-5233



## JTB関東 法人営業水戸支店

お問合わせ  
 〒310-0803 水戸市城南1-1-6ザン水戸ビル2階  
 営業時間 9:30～17:30(土・日・祝祭日は除く)  
 TEL: 029-225-5233(FAX: 029-226-4017)  
 総合旅行業務取扱管理者: 大木基郎  
 担当: 加藤・矢吹



※本支店ではお客様のご予約・お申し込みの受付は、必ずお客様ご自身のPCまたはスマートフォンからとなります。このページに掲載しているお問い合わせ先は、ご迷惑をきたすおそれがあります。ご了承ください。